

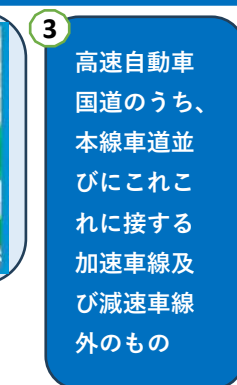
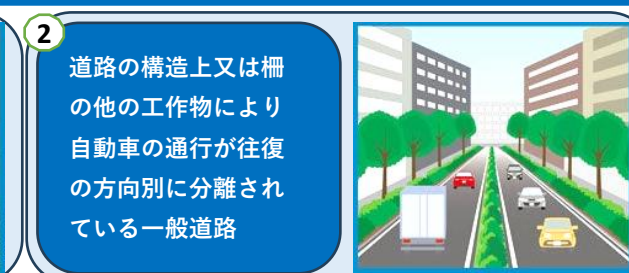
生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼



●道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

●決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察



はくよう

広報第295号（2026.10.1）



博要住民自治協議会広報部
博要地区市民センター内

ちょうどいい田舎で農業体験

9月19日(土)、農業体験全5回中の2回目となる「大根の種まきと白菜苗の植え付け」を行いました。参加者は、川合正文氏の指導で苗や種の植え方のコツなどを教わりながら丁寧に作業しました。



大きくなあれ!

腰…痛ーい!

よいし、よいしょ!
雨の後で土が重くて大変!

作業が終わって、ハイ! チーズ!



師匠!
こんなかんじていいでしょうか?



前回植えたさつま芋のためし掘り!
やっぱり、植える時よりも、収穫の時の方が笑顔になりますね♥



とても可愛い看板が完成しました。畑の傍に立てましたので、近くを通られた際には、ぜひご覧ください。

まちづくり計画策定委員会

9月20日(日)、今年度3回目となるまちづくり計画策定委員会を開催しました。現役でお仕事をされている委員が多いため、日曜日の開催となりました。前回に引き続き令和4年から現在までの計画の進捗状況を確認しつつ、次期計画への反映について話し合いました。



